		及び北緯31度44分59秒東経131度02分54秒の地点と北緯31度45分25秒東経131度02分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　宮崎県都城市前田町１－１　(196.00) (2)　宮崎県都城市上水流2390－２　(195.00)	北緯31度43分42秒東経131度04分12秒の地点と北緯31度46分22秒東経131度05分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯31度46分59秒東経131度05分14秒の地点と北緯31度47分15秒東経131度05分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	(1)　佐賀県唐津市相知町大字楠字浦ノ谷166　(332.10) (2)　佐賀県唐津市厳木町牧瀬字吉ノ久保614－１　(133.60)	北緯33度19分58秒東経130度03分36秒の地点と北緯33度18分42秒東経130度04分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	(1)　大分県大分市大字片島字堤ケ谷2314－３　(167.50) (2)　大分県大分市大字萩尾字高ツブロ1061　(252.00)	北緯33度11分49秒東経131度38分44秒の地点と北緯33度06分33秒東経131度40分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　大分県大分市大字萩尾字高ツブロ1061　(252.00) (2)　大分県臼杵市野津町大字東谷字神ノ迫315　(283.00)	北緯33度06分31秒東経131度40分17秒の地点と北緯33度00分05秒東経131度39分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　福岡県北九州市若松区大字修多羅字畑谷1385－４　(227.30) (2)　福岡県北九州市若松区響町１－７　(44.10)	北緯33度54分10秒東経130度47分12秒の地点と北緯33度55分41秒東経130度48分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度55分53秒東経130度48分44秒の地点と北緯33度56分03秒東経130度48分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	(1)　福岡県宗像市大字王丸字長原993－２　(125.50) (2)　福岡県宗像市大島字井ノ浦1721　(237.90)	北緯33度46分57秒東経130度32分12秒の地点と北緯33度48分21秒東経130度30分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度48分30秒東経130度30分44秒の地点と北緯33度50分26秒東経130度28分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度53分35秒東経130度25分55秒の地点と北緯33度53分55秒東経130度25分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	(1)　福岡県嘉麻市大字漆生字葉月1164－１　(97.00) (2)　福岡県嘉麻市大字平山字山ノ口496－３　(196.00)	北緯33度35分14秒東経130度43分40秒の地点と北緯33度34分39秒東経130度43分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度34分28秒東経130度42分59秒の地点と北緯33度34分20秒東経130度42分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度33分56秒東経130度42分32秒の地点と北緯33度33分22秒東経130度42分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	(1)　熊本県山鹿市鹿央町大字米野字茶臼山1216　(304.50) (2)　熊本県山鹿市鹿本町来民字良福寺1895－３　(78.00)	北緯32度58分38秒東経130度39分46秒の地点と北緯32度59分08秒東経130度41分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度59分18秒東経130度42分07秒の地点と北緯32度59分22秒東経130度42分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯32度59分37秒東経130度43分13秒の地点と北緯32度59分46秒東経130度43分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	(1)　熊本県山鹿市鹿央町大字米野字茶臼山1216　(311.20) (2)　熊本県玉名郡和水町大字米渡尾字明神1275　(112.00)	北緯32度58分38秒東経130度39分44秒の地点と北緯32度59分18秒東経130度36分58秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	(1)　熊本県山鹿市鹿央町大字米野字茶臼山1216　(311.20) (2)　熊本県山鹿市保多田字東原1353　(125.00)	北緯32度58分39秒東経130度39分45秒の地点と北緯32度59分03秒東経130度39分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度59分09秒東経130度39分36秒の地点と北緯32度59分46秒東経130度39分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度00分07秒東経130度39分19秒の地点と北緯33度00分31秒東経130度39分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
37	(1)　熊本県山鹿市鹿央町大字米野字茶臼山1216　(311.50) (2)　熊本県山鹿市鹿央町千田字八島2966－１　(66.50)	北緯32度58分38秒東経130度39分46秒の地点と北緯32度58分53秒東経130度41分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	(1)　熊本県山鹿市鹿央町大字米野字茶臼山1216　(304.60) (2)　熊本県玉名郡和水町板楠大字長葉山560　(260.60)	北緯32度58分38秒東経130度39分44秒の地点と北緯33度00分02秒東経130度38分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度01分23秒東経130度37分51秒の地点と北緯33度03分14秒東経130度36分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	(1)　熊本県熊本市南区城南町永字天神免1077－２　(51.00) (2)　熊本県上益城郡御船町滝尾字元ケ倉2925－１　(257.00)	北緯32度44分05秒東経130度43分11秒の地点と北緯32度43分43秒東経130度44分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度43分24秒東経130度46分16秒の地点と北緯32度43分14秒東経130度47分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度43分02秒東経130度48分01秒の地点と北緯32度42分42秒東経130度49分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯32度42分41秒東経130度49分34秒の地点と北緯32度42分21秒東経130度51分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	(1)　熊本県山鹿市鹿央町大字米野字茶臼山1216　(304.50) (2)　熊本県山鹿市久原字五郎丸2920　(80.00)	北緯32度58分38秒東経130度39分46秒の地点と北緯32度59分49秒東経130度40分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度59分56秒東経130度41分04秒の地点と北緯33度00分08秒東経130度41分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域